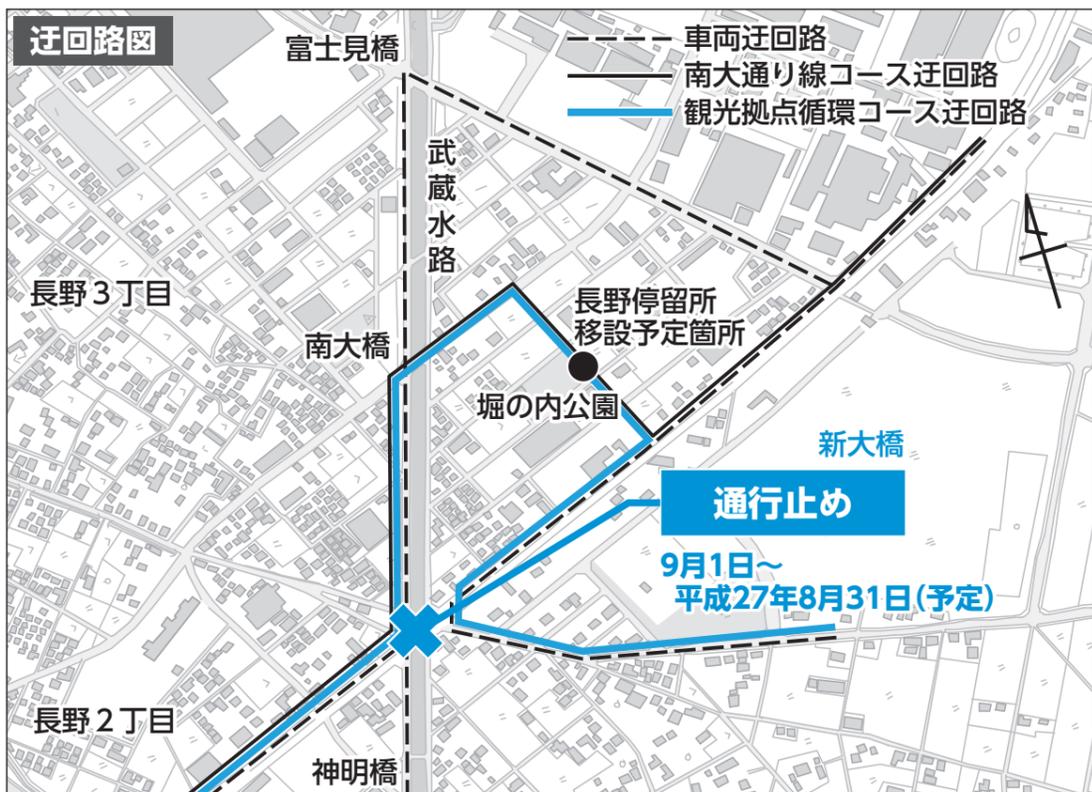


## 新大橋が通行止めになります

(独)水資源機構では、平成25年度に引き続き平成26年度も武蔵水路を新しくする工事を行います。この工事に伴い、9月1日から平成27年8月31日(予定)までの間、新大橋が通行止めとなります。自動車などで通行する場合は迂回路をご利用ください。

なお、市内循環バスの「南大通り線コース」と「観光拠点循環コース」を下記の図のとおり迂回して運行します。また、南大通り線コースの「長野」停留所を臨時的に移設します(観光拠点循環コースの停留所の変更はありません)。迂回して運行することにより、バスの発着時刻に遅れが生じることもあります。工事期間中はご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



▶問い合わせ 工事については、同機構武蔵水路改築建設所第二工事課☎549-1851  
市内循環バスについては、地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

## 緑のカーテンコンテストを開催します

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため、「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

- ▶**募集期間** 9月1日(月)～30日(火)(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶**応募資格** 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成26年4月以降に設置していること
- ▶**応募方法** 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、緑のカーテンの写真を添付の上、持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶**審査方法** 応募用紙および写真をもとに、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて、総合的に審査をします。
- ▶**表彰**  
【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品)  
【団体の部】優秀賞3点(賞状および記念品)

▶**発表** 結果については、入賞者にのみ連絡※市ホームページに掲載し、取り組み内容を紹介するため、写真データを提供していただく場合があります。

- ▶**その他**
  - ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は、応募者の負担となります。
  - ・応募書類の返却は原則として行いません。
  - ・他の類似したコンテストなどに重複して応募できません。
  - ・応募者の個人情報は適正に管理します。

▶**問い合わせ** 同課環境政策担当☎556-9530



平成25年度のコンテストで最優秀賞に選ばれた作品

## 行田ソーラーウェイ 太陽光発電所の起工式を行いました

行田エコタウンのさらなる創出を図るために進めてきた「長善沼メガソーラー事業」。施設名称も「行田ソーラーウェイ太陽光発電所」に決定し、7月14日から建設工事を開始しました。

着工に際し、建設地である長善沼(荒地内)で、工藤市長をはじめ工事関係者出席のもと起工式が行われ、工事の起工を祝うとともに、無事故・無災害の工事完成を祈願しました。

行田ソーラーウェイ太陽光発電所は平成27年3月末に完成予定で、年間発電量は一般家庭の約720世帯分に相当します。発電所の完成により、再生可能エネルギーを中心とした「創エネ」の取り組みが大きく前進します。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当☎556-9530



## 木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方に補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方への補助制度を実施しています。内容を確認の上、申請してください。

- ▶**対象** 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅
- ▶**補助金額**  
【耐震診断】診断費用の2分の1(上限5万円)  
【耐震改修工事】耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)
- ▶**注意** 申請は診断または改修工事前に行ってください。
- ▶**その他** 市職員による木造住宅の無料簡易耐震診断も行っていますので、ぜひご利用ください。手続きや詳細な内容については、開発指導課に問い合わせるか、または市ホームページでご確認ください。
- ▶**申し込み・問い合わせ** 直接または電話で同課建築指導担当☎550-1551

## 道路などの里親を募集します

市では、行田市道等里親制度を制定しています。この制度は、指定した歩道やポケットパークを「里子」に、ボランティアで清掃や花植えなどをする団体や企業などを「里親」に例え、美化活動を行うものです。

この活動を行っていただける地域の方や学校・企業などの団体を募集していますので、道路の美化活動などに関心のある方は、ぜひご応募ください。

- ▶**市の支援**
  - ・活動時には、軍手やごみ袋の支給、用具の貸し出し、収集後のごみ処理を行います。
  - ・希望する団体には、里子として指定した場所に活動団体名入りの表示板を設置します。
- ▶**申し込み・問い合わせ** 直接または電話で道路治水課維持補修担当☎550-1553



## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

### さしあげます

- ▷ 幼児用自転車
- ▷ ゴルフクラブセット(女性用)

### ゆずってください

- ▷ 大人用自転車
- ▷ ダイニングセット
- ▷ 犬小屋
- ▷ 大人用自転車(折り畳み式)
- ▷ DVDレコーダー
- ▷ 冷風機
- ▷ チャイルドシート
- ▷ ベビーカー
- ▷ ソファベッド
- ▷ キャビネット(鍵付き)
- ▷ こね鉢
- ▷ 蚊帳
- ▷ 男児用自転車
- ▷ 一輪車
- ▷ 鳥かご

▼**問い合わせ** 環境課環境政策担当☎556-9530  
【FAX】553-0792